

則 會 會 風 光

役員名簿

会 長	大野 佳月	(建築学科・平成8年度卒)
副 会 長	山本 崇仁	(建築学科・平成20年度卒)
書 記	栗津 久美子	(CAD設計製図科・平成3年度卒)
会 計	藪 勇二	(機械設計CAD・CAM科・平成2年度卒)
各科幹事	渡辺 亜弥	(病院管理科・平成22年度卒)
	八鍬 昌利	(建築学科・平成21年度卒)

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は『光風会』と称し、その本部を青山建築デザイン・医療事務専門学校に置く。
- 第 2 条 本会は、下記の会員を以て組織する
1. 通常会員・・・本校の卒業生
 2. 名誉会員・・・本校の職員
- 第 3 条 本会は、会員相互の親睦と向上をはかり、産業界への貢献、並びに本校の振興に寄与することを目的とする
- 第 4 条 本会は前条の目的を達成するために、下記の事業を行うことができる
1. 総会、役員会等の集会
 2. 会報、会員名簿の発行及び配布
 3. その他、役員会が必要と認めた事業
- 第 5 条 本会は支部を置くことができる
- 支部は、科別または地方別に設置し、代表を幹事として本会の運営を補佐する

第 2 章 役 員

- 第 6 条 本会は、下記の役員を置き任期は2年とする 但し再選を妨げない

- | | | | |
|--------|-----|---------|-----|
| 1. 会長 | 1 名 | 5. 各科幹事 | 若干名 |
| 2. 副会長 | 1 名 | | |
| 3. 会計 | 1 名 | | |
| 4. 書記 | 1 名 | | |

- 第 7 条 役員の選出は下記の通りとする
1. 会長、副会長、会計、書記は役員会にて互選とし、総会にて決議する
- 第 8 条 役員の任務は、下記の通りとする
1. 会長は本会を代表し、会務を総理する
 2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はこれに代わる
 3. 会計は本会の会計事務を行い、これを保管する

4. 書記は本会の会議の記録を行い、これを保管する
5. 各科幹事、年度幹事は会長の意志を受けて会務を分掌する

第 3 章 集 会

- 第 9 条 本会は、下記の集会を開催することができる
1. 総会・・・隔年毎に1回開催する 但し、会長が必要と認めた場合は臨時総会を開催することができる
 2. 役員会・・・会長及び役員が必要と認めた場合に開催し、予算の決議、決算の承認等の会務を協議する

第 4 章 会 計

- 第 10 条 本会の経費は、会員の入会金、会費及び寄付金、利子等を以てこれに充てる
- 第 11 条 通常会員は入会金として4,000円を下記の通り処出するものとする
卒業年度の学費と共に光風会事務局へ納入する
- 第 12 条 会費は本会運営上、損失が見込まれるときに徴収するものとする 但し、金額及び納入方法は役員会において決定する
- 第 13 条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする
- 第 14 条 本会歳入年度は、年度始めにおいて役員会の決議を経た上で決定する
- 第 15 条 本会の収支を詳記した会計簿を備え、会計がそれを保管する
- 第 16 条 会計は年度末、及び役員会、会員が必要と認めた場合は収支決算書を提出しなければならない
- 第 17 条 本会の経費は、下記の通りとする
1. 総会の会場費、飲食費の補助
 2. 総会及び学校行事の案内等の印刷、発送
 3. 会報の発送に関する諸経費
 4. 会員名簿の作成に関する諸経費
 5. 役員会に関する諸経費
 6. その他、役員会が必要と認めたもの

第 5 章 付 則

- 第 1 条 本会会員は、住所、氏名等に変更が生じた場合は、その旨本部に届け出るものとする
- 第 2 条 本会会員死亡で会員又は遺族等の申し出があった場合は、本会より香典を送るものとする
- 第 3 条 本会会則の改正は役員会で原案を作成し、総会にて決議する
- 第 4 条 2025 年 5 月 1 日 一部改正